

第9回練馬区区政改革推進会議 議事概要

| | |
|-------------------------|--|
| 日 時 | 平成 27 年 12 月 16 日(水) 午後 6 時 30 分～ 8 時 30 分 |
| 場 所 | 練馬区役所本庁舎 5 階 庁議室 |
| 次 第 | 1 開 会 2 議 題 (1) 区政改革に向けた資料について (2) 提言について 3 その他 4 閉 会 |
| 配付資料 | 「練馬区の『これから』を考える～区政の改革に向けた資料～」 資料 1 練馬区区政改革推進会議 提言骨子 (たたき台) 資料 2 練馬区区政改革推進会議 提言に向けた検討スケジュール (たたき台) 資料 3 これまでの推進会議における委員意見 (概要) |
| 出席委員 (名簿記載順 ・敬称略) | 土居 丈朗、別所 俊一郎、赤尾 由美、相澤 愛、熊野 順祥、 萩野 うたみ、上野 美知子、上月 とし子、中村 弘、若林 信 弘 |
| 欠席委員 (敬称略) | 川口 明浩、浜野 慶一 |
| 区出席者 | 区長 前川 耀男 副区長 黒田 叔孝 副区長 山内 隆夫 教育長 河口 浩 参与 三枝 修一 企画部長 中村 啓一 [事務局] 区政改革担当部長 (企画課長) 森田 泰子 区政改革担当部区政改革担当課長 富田 孝 企画部財政課長 佐古田 充宏 企画部情報政策課長 田邊 裕晶 総務部職員課長 小渕 雅実 |

1 開 会

【委員長】

定刻になりましたので「第9回 区政改革推進会議」を開催いたします。本日はご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

2 議 題

【委員長】

それでは本日の議題に入ります。まず、区政改革に向けた資料について検討していきたいと思います。前回までにいただいたご意見については、お手元の区政改革に向けた資料で修正・変更が完了したということです。事前に配付されたものから変更になった点を中心に、説明をお願いします。

【区政改革担当課長】

《「練馬区の『これから』を考える～区政の改革に向けた資料～」の説明》

【委員長】

この資料については、現段階で修正をするのは難しいかもしれませんが、今後区民に公表し、説明会も開催するということです。資料についてのご意見と共に、周知にあたってのご意見なども、ここで承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

この資料の配布の予定を教えてくださいませんか。何部くらい作って、どのような方法で配布するのでしょうか。

【区政改革担当課長】

区内の区立施設、図書館や区民事務所での配布を考えています。併せて、説明会の会場でも配布していきたいと考えています。説明会ではさらに、これの概要版を用意し、区民の皆さんに内容の要点を理解していただけるようにできればと考えています。

【委員】

これを読んでまず最初に想定される質問は、2ページの最初に出て来る「新しい成熟社会」とは何かということです。成熟社会という言葉はイメージとしてはよくわかるのですが、学術的に定義が固まっていない言葉でもあります。さらに「新しい」と付いていますので、その新しい成熟社会とは何なのかと聞かれたときの答えは、準備をしておいた方が良いでしょう。

【委員】

この会議で話し合われたことがきめ細やかに、ストレートな形で資料に入っていて、大変嬉しい気持ちで読ませていただきました。

これから私の周りの人たちに、このことを伝えていきたいと思っているのですが、どのように伝えれば良いでしょうか。

【区政改革担当課長】

今回の区政改革はまさに、今までの練馬区がやってきた改革をさらに超えた改革です。区政改革計画は28年度に策定しますが、その前、計画を考えていく段階から区民の方に参加していただくというのが、非常に新しい取り組みだと思っています。改革というのは、行政サービスの充実はもちろんですが、区長がおっしゃっている、広く住民に開かれた区政、それが重点だと思います。区民の方々にはぜひこの資料を踏まえて、ご自身の興味のある分野で構いませんので、考えていただき、ご意見をいただければと思います。そういったご意見を活かして改革に取り組んでいきたいというのが区の思いです。そういった部分を伝えていただければと考えています。

【区政改革担当部長】

区報の特集号もたくさん刷っておりますし、資料もご希望の方にはお届けしたいと思っています。これから説明会を開催していきますが、小さい場でもご意見をいただく場を設けたいと思っています。もし委員のお知り合いの方が集まっていたら、「こういう場があるので来てくれないか」というお話をいただければ、ぜひお伺いしたいと思っていますので、よろしく願います。

【委員】

今のようなお話を聞くと、やはり本当に取り組もうとしていることが伝わるとと思います。そういう場があったらぜひ連絡させていただきたいと思っています。

【委員】

40 ページ、「4 区立の建物施設の維持・更新」の下側、その2です。「見直しにあたって、区は次のようなことを課題と考えています。」とあり、その①の部分です。使用料の算出方法で、「使用料を算出する原価に建物建設費や大規模修繕費、高額備品購入費等を入れるべきか検討する必要があります」ということです。大規模修繕費や高額備品購入費というのは、多分ご理解いただけると思うのですが、イニシャルコストを入れるということについては、質問が来るかと思います。これについてはどのように説明する予定でしょうか。

【区政改革担当課長】

今はこの建物建設費も大規模修繕費も高額備品も、使用料算出の原価には全

く入れていません。まだ具体的に何をどうするということまでの検討はしていませんが、やはりこれから建物を維持管理していくうえで、どういった形で区民の方に一定の負担を分け合ってもらいながら運営していくか、考えていかなければいけません。建物は長く使われるものですので、建物建設費についても一定程度、利用される方に負担をしてもらうことを考えていきたいということは、区民の方にご理解いただきたいと考えています。具体的にどういう形でというのは区の中でも固まっていない部分がありますが、そのような考え方でやっていくということは伝えていきたいと考えています。

【委員】

これは今までの算定には入れていなかった部分です。それはやはり、区立施設というのは一体誰のものかという考え方の中で、施設は公共の建物でみんなの共有財産だということがあるのだと思います。今まで入れていなかったものを入れるとなると、やはり説得力のある説明や根拠が必要です。このところはむしろ「本当に維持するのに費用が掛かって難しいんです」ということをもっと出した方が良くと思います。

【委員】

資料に関しては私も先ほどの委員と同じで、皆さんの意見をよく採り入れて、まとめていただいたと感じています。

今、「23区格差」という本が話題です。新書で出版されていて、ご存知の方もいるかと思いますが、この中では練馬は、東京の田舎だと言いつけられています。何と言われようと、ホッとすると、みどり溢れる、みどりの風吹くところ、私はそちらの方が良いと思っています。その中でみどりについて、この本では、「環境との共生の場という役割を果たしています。もし農地がなければ、ただでさえ猛暑の練馬の夏は、もっと地獄の様相を呈しているに違いない」と書かれています。資料の32ページには、「練馬の特徴は、みどりが豊かなことです。」こう書かれています。環境問題はパリ（COP21）でも話題になっていますが、練馬の環境を維持するためにみどりがあるということも、頭に入れてもらってはどうか。環境問題ということはどこにも入っていませんでしたので、入れていただいても良いかなと感じました。

【委員】

本当に立派な資料が出来上がったと思います。一人でも多くの区民の方に、どうやってこれを知ってもらうかということだと思います。区報での発信や、区長との語る会を数回実施するということですが、それでどのくらい新たな区民を取り込めるのか、あまり期待が持てないところもあります。おそらく関心のある方は従前どおり、そういう場に参加するのでしょうか、本当にターゲットにしたいのは、今まであまり接触のなかった区民の方です。そこにどうやっ

てこれを届けて、意識改革に向けて考えてもらえる土壌を作るのかということ
をいろいろと考えるのですが、これはなかなか難しいと思います。ちょっと突
拍子もないかもしれませんが、池袋駅の改札を出た付近にある広告スペースに、
「よりどりみどり」の広告を流していた時期がありました。これは割とインパ
クトがあって、練馬から通勤する人は池袋を通ることが多いですし、「お、練馬
は何かやってるぞ」というインプットはあったと思います。例えばこういうと
ころに「練馬区政改革、本気です」のようなイメージを出すだけでも、何かを
やっているということは意識の中に入っていくのではないかと思います。ある
いは、西武池袋線の車両の中に液晶画面がありますが、そういうところにも何
かやっていると出ると、インプットになるのかなと考えています。
費用対効果の問題はあると思いますが、とにかく何かメッセージを出さないと、
せっかくの資料が伝わらないと思います。

もう一つ別の視点で、今回の改革は子育ての分野、超高齢社会など、幾つか
の課題を出していますが、やはり意見を聞くべき方というのは、そういう方た
ちだと思います。ですから、この資料の概要版を作ることならば、例え
ば保育園や幼稚園を利用している方々には直接配布をする。高齢者施設を使っ
ている方にも届ける。そういうことをやらないと、情報が届かないのではない
かと思います。今までの手法では伝わらなかった方々に伝えるところでも、工
夫があっても良いと思いました。

【区政改革担当部長】

前回の会議でも委員から、例えば YouTube に動画をアップしてはどうかとい
うご意見をいただきました。あるいは、「よりどりみどり」で、練馬の良さを発
信してもらっている PR サポーターの方に、周りに情報を広げていただくようお
願いする。そういう方法を採用と、若い方にも伝わりやすいかもしれません。
区の公式ツイッターやフェイスブックがあるので、そういう媒体で発信するの
は当然ですが、今まであまりやったことがない方法も工夫してみたいと思いま
す。

【委員長】

もう一つ議題もあります。この区政改革に向けた資料の中身の個別の話は、
我々が提言をするときにも、委員の皆さまのご意見、ご提言という形で反映さ
せるということで、今後議論を深めていきたいと思います。区政改革に向けた
資料についての検討は一度区切りをつけまして、続いて提言の検討に移りたい
と思います。

区政改革推進会議としては、来年 3 月に提言をまとめることとしています。
本日は提言の策定に向けて、論点整理、作成方法などを検討したいと考えてい
ます。事務局からたたき台が示されておりますので、その説明をお願いいたし
ます。

【区政改革担当課長】

《資料1、2、3の説明》

【委員長】

これから具体的な検討に入ります。これまでこの会議では、今月公表する区政の改革に向けた資料の内容に沿ったものを議論し、意見を申し上げてきました。ただ、3月に区長にお渡しする提言は、区政改革に向けた資料そのものの内容ではなくて、我々の意見、我々の提言です。今日は、委員の総意としてどのようにまとめていくかの、最初の段階の検討ということになります。

先ほど資料の内容については事務局からご説明いただきましたが、検討の議論ができる機会が今回も含めて実質的に3回あり、12回目には区長にお渡しするということになります。このスケジュールの確認から、まずは始めたいと思います。資料2にあるスケジュールですが、第10回の1月14日には提言の素案を検討いただきたいと思っています。この素案は、今日のご意見を踏まえて、事務局にもちょっとお手伝いをいただきながらまとめていきたいと考えています。イメージとしては、いきなり一から十まで文章が書き連なっているよりも、委員のご意見を踏まえた箇条書きのような形、その箇条書きを最初から終わりまで通読すると、だいたいどのような提言になるのかイメージできる形の素案をお示ししたいと考えています。そして、第11回の3月4日には、文章の提言を、具体的内容も含めてご検討いただくということです。ちなみに、委員の皆さんのご意見は、今日伺ったものはできる限り反映しますが、今日お話ししきれなかったこと、年を越して新たなアイデアが浮かんできたこと等あれば、1月14日にご意見をいただければ反映させていただきます。今日全部言い尽くさなければ提言に入らないということでは決してございません。今日は今日のところでご意見を伺い、11回目のときにもまたご意見を伺って、だんだん形を作っていくと考えています。資料2に示された検討のスケジュールについて、何かご意見はありますか。

【委員】

議論の過程での区民参加、協働、区民が主役だということで、区民と共に改革をしていきたいと思いますという趣旨になるかと思えます。ところで、2月8日までのアイデア募集、6回の説明会での意見などを踏まえて議論するのが3月4日、第11回の会議です。こういったことで一番大事なものは、区民との合意形成だと思うのですが、区民の皆さんから出た意見を踏まえての議論が、この1回だけで良いのでしょうか。もしできるのならば、第10回の会議を、区民の意見が出た後に開催した方が良いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員長】

委員長としての意見です。もちろん区民の意見は非常に大事だと思っていますが、私たちが会議の委員として意見を述べさせていただく機会を得ていると

ということ、これもまた大事です。委員のおっしゃるとおり、合意形成という観点は非常に大事です。1回の議論で済むかどうかは、私は何とかかなるかなと思っています。つまり、区民の意見に完全に寄り添わなければ、この区政改革推進会議の提言につながらないということではありません。区民の意見も取り入れつつ、ここに参画しておられる委員の方々のご持論もより強く、区長にご提言いただきたいと考えています。区民の方はまた別の仕組みを通じて意見を言っていただく機会があると思います。せっかく資料を作っていただいて、2月8日までご意見をいただけるということですので、それは我々も拝見して、酌み取れるものは酌み取りつつ、第11回の会議で議論したいと思っています。

【区政改革担当部長】

今ご発言のあった点ですが、区民の意見を受け止めて、区としてどう考えるかというのは、きちんと整理をしなければいけないと思っています。しかし、それを提言に反映しなければいけないということではありません。ただし、参考にしたいというお考えもあるかと思しますので、どのような意見があったのかは、資料として提出させていただきます。それを踏まえて、例えば、その区の考え方はおかしいのではないか、もっとこうするべきではないかといったことを提言に入れていただければと思います。

区民意見反映制度など、区民の意見をどう聞いて、どのように合意形成を図っていくのかは、区の責任としてやっていくことだと考えています。

【委員】

今回の提言は、区政の重要課題で4つ、改革の基盤づくりで4つのテーマで、意見を出し合って書くことになります。しかし、区民の皆さんにとっては、もっと他に關心があるテーマのある人もたくさんいらっしゃいます。例えば商店街の人であれば、商業振興をどうするのかなどです。そういうテーマについては、どのように対応するのでしょうか。今回の説明会でもそうですし、提言の中でどう扱うのかという問題もあります。

もう一つ、根本的な話ですが、区政改革という以上、これまでの区政をどう変えるのか示さないと改革になりません。例えば、子育てや高齢化に新しい施策を打ち出す、これまでの施策を変えるというのも一つの改革ではありますが、総論の部分で、これまでの区政をどう変えるのか提言しないと意味がありません。たたき台（資料1）には、区民の意識を変えなければいけない、今まで以上に区民との協働を進める、あるいは区民と区をつなぐ回路をさらに充実させるとあります。それは良いのですが、それが各論の提言とつながってきません。総論としては例えば、これは思い付きですが、「これまで以上に社会経済情勢に敏感な区政をつくる」とか、「区民のニーズに敏感な区政をつくる」とか、「持続可能な区政をつくる」。それが具体的に言えば、保育料を上げないと持続可能性がないといったところにつながってくる。あるいは、今まで以上に公平な区政をつくるために、例えば区民の施設使用料はきちんと見直す。このような、

総論と各論をつなぐ改革の視点などが総論に出てこないといけません。ここに書いてある総論のポイントでは、ちょっと各論とつながらないかなと感じました。

【委員長】

今の委員のご意見は、まさにこの区政改革に向けた資料と、推進会議の提言の違いを明確にさせていただいたと思います。おっしゃったことを提言に反映させていただきたいと思います。この区政改革に向けた資料については、あくまでも区民向けということですので、改革の方向性ということまで盛り込むわけにはいかなかったということです。

【区長】

私から一言申し上げます。そもそも、なぜこの資料を作ったのかということです。つまり、政策の方向であれば、「みどりの風吹くまちビジョン」がすでにあります。ここに挙がっている4つの重要課題についても、ちょっと取り上げ方は違いますが、18の戦略計画で表しています。当面は、政策的にはビジョンに沿って進めていくのです。このビジョンを実行するために、区政のあり方、具体的な仕組み、財政上の問題、人の体制、これらをどう変えるか、あるいは区民との関係も変えるというのが、この資料の主眼です。6ページ、7ページにあるように、持続可能性も確保しなければいけません。それから、区民の参画、協働を軸にしていくこと、区民と区をつなぐ回路を充実することと、漠然としてはいますが、大きな方向は示しています。したがって、直面する区政の重要課題を整理するところになりますということをお示ししているわけです。では、これを基にしてどういう体制をつくるのか、どういう仕組みをつくり、どこにどれだけの財源を配分するか。それは行政がこれからご意見を参考に決めていくことです、具体的な仕組みはこれから区政改革計画の中で明らかにしていく、そういう手順であると位置付けています。

【委員長】

まずはスケジュールについての確認を委員の皆さんとさせていただき、その後提言の内容を個別に検討いただくことにしたいと思いますが、資料2のスケジュールに関してのご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また最後にスケジュールの検討に戻るところがありますが、ひとまずは資料2に沿ったスケジュールを進めていくということで、ご了解いただいたということにいたします。

それでは、続いて提言本体の話に移ります。資料1、たたき台として、事務局からの提言の章立てがあります。それから、これまでに委員の皆さんからいただいたご意見の、主だったものが資料3にあります。資料3は事務局が取りまとめたものなので、今の内容が提言にただちにコピーされるということではありません。資料3はあくまでも、単にこれまでのご意見を事務局でまとめて

いただいたものです。ただ、重要なご意見ということで、自ずと提言に反映すべきだと思えるものもありますので、それは委員長としてしっかり踏まえて、次回の提言の素案に反映していきたいと思っています。

これからいきなり全体を通してとすると、どこから話をすれば良いか迷うことにもなるかと思います。資料1に沿って、総論、各論の重要課題、各論の改革の基盤づくりの三つのパートに分けて、それぞれのパートごとに議論を深めていきたいと思っています。その際、資料3の章立ては、区政の改革に向けた資料と同じものになっています。必ずしも資料1の章立てはそれと同じでなければいけないというわけではないのですが、これまで区政改革に向けた資料の章立てに近い項目を我々は検討してきたという経緯もありますので、資料3と資料1を見比べながらご意見をいただきたいと思っています。そもそも資料1でも資料3でも何も触れていないことで、今回初めてご発言いただくということも大いに歓迎いたします。それから、資料3にも載っていて、既に何度かこの会合でご意見いただいていることで、ぜひ提言に盛り込むべきだということで強調なさりたいことをおっしゃっていただいても結構です。また、たたき台の内容で漏れていることをご指摘いただくのも結構ですし、資料3に盛り込まれているご意見とは違うということで異論がございましたら、それをご発言いただいても構いません。ただ、最終的な提言は委員の総意としてまとめなければいけないので、個人的にこだわりがあっても、委員の総意にならない場合は提言に入らないかもしれないということは申し上げておきたいと思っています。

それでは、最初に総論の部分、資料3では5ページまででご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

「区民の意識改革」という言葉があります。確かに住民自治が原則、by the people といった意識はとても大切だと思います。けれども、区民の意識改革と言われて、いわゆる公、区の方から区民に向かって「おまえたち自意識を改革しろよ」と言っているかのような捉え方をされるといけないと思います。区民と一緒にやります、協働というのはよくわかるのですが、意識改革をどのようにやっていくかはとても難しいと思います。もちろん意識改革は必要ではありますが、とあるCMのように、「意識は持っているよ」、「参加しないだけ」、「いや、わかっているけど行かない」と言う人もいて、こういうところをどうしていくかは難しいと思います。

【委員長】

私も、上から目線で意識改革を求めるという形ではない、共に変えるという発想で区民へ訴えかけをすることは大事だと思います。そのような趣旨が反映されるように、提言をまとめていきたいと思っています。

【委員】

様々な局面で区民の意見を聞くのは非常に良いことだとは思いますが、あくまでも現行は代表制民主主義です。そこをきちんと整理しておかないと、場合によってはポピュリズムに走ることにもなりますし、非常に危険な側面もあると思います。

【委員】

資料3の2ページ、(1)にある、「協働」という言葉についての意見ですが、これは決して、協働という言葉を使わないで欲しいということではありません。私が考える協働というのは、権利や自己主張のためにするものではなく、義務が伴うものだということです。なので、この会議で協働と言ったときは、義務と権利がセットですということを、同時に述べていけば良いと思います。

言葉づかいはとても難しいものです。意識改革というと確かに上から目線になってしまいますが、我々は練馬区民の代表として集まっています。「私たちが変わらしましょう」という、区が言えないことを言うのが私たちの役割だと思います。「私たちが意識を変えましょう」という形で表現すれば、決して上から目線にはならないと思います。

【委員】

区民参加についてですが、「協働」や「区民参加」というのは非常に抽象的なものです。区民の方は「どうしたら参加できるのか」、「どうしたら協働なのか」というところからわからないと思います。そこを整理整頓するのが行政の役目だろうと思います。各論とも関わるかもしれませんが、「ここはもう行政が決めなければいけない」、「区としてここは絶対譲れない」というところは、なかなか区民の参加する余地は少ないだろうと思います。区民参加の余地があるところの色分けを具体的に提示してあげると、区民の方もイメージが湧くと思います。どうやって区民参加するのかというイメージを作ってあげる、具体的に示すことができるの良いだろうと思います。

【委員長】

今のご意見は、総論としては若干抽象的になるかもしれない、つまりケースバイケースということ各論で書くとしても、基本的にはそういう関わり方を工夫していく必要がある、参加しやすくすることが大事だということだと思います。あるいは我々委員の側から、行政がこうすれば区民はもっと参加しやすくなるということが具体的に提示できるならば、これを提言に反映するということは当然あり得ます。けれども、必ずしも具体的に提言できなければこういうことを書いてはいけないということではありません。場合によっては行政に、そこはしっかり踏まえて考えてくださいと提言するという導き方もあり得ると思っています。ここは委員のご提案を踏まえて、今後検討する中で具体的に書けるところはしっかり書きつつ、委員から完璧な案が出てこないということ

あれば、多少行政にお願いをすることも含めて提言するということになります。

【委員】

私は資料3の5ページの(3)のことをいつもお話させていただいていたと思います。区民との協働がとても大切だということですが、実際に地域で目の前の課題に、自分で何かしなければということで動いている方はたくさんいらっしゃいます。この人たちがなぜ行政とうまくできていないのかというと、やはり縦割りというところだと思います。仕組みとして仕方がないところはあると思うのですが、そこを何か具体的に変えていかないと、無理だということに落ちてしまう気がします。地域の活動では、例えば障害を持った方の支援や子育ての活動の中で、耳の聞こえない方と聞こえるお母さんたちが一緒に活動しているということなどが、自然にできています。だから、行政でも「こういう例があるよ」ということを、言葉だけではなくて実際に示せると、区民としても参加しやすい、イメージが描きやすいと思います。この会議でも何度も言われてきましたが、例えばお年寄りとお子さんが一緒に過ごす場があれば、お互いに補える部分があります。そのような、地域ではすぐにできるのに、行政が関わってくるとうまくできていないということが、身近にたくさんあると思います。そういうところが、言葉としてどう入れていくかはまだわかりませんが、とても大きいのかなと私は感じています。

【委員長】

今のご意見は、もしご異論がなければ、提言に取り込めるレベルにあると思います。問題になるのは、さらにもう一步踏み込んで、行政にここまでやって欲しい、こうやるべきだということまで提言できるかどうかです。今日ここで決着を付けるものではないので、今後さらに議論が深められて、他の委員からのアイデアもあれば、もっと深掘りができる話だと思います。

【委員】

住民自治や住民との協働の一層推進というのは、非常に聞こえは良いのですが、一方で非常にデリケートな問題を含んでいます。例えばNPOに対して、行政が、「一緒に協働しましょう」、「補助金を出すのでこういう活動をやってください」というのは簡単なことです。では、行政の意に反した活動をやっているNPOには、なぜ金が出ないのか。民主主義の観点から考えれば、同じ行政目的で活動しているならば、どの団体にも財政的な援助をしておかしくないのに、結局はそのNPOの中で優先順位を付ける、あるいは行政と同じ方向を向いたNPOとだけ協働してしまうというジレンマがあります。だから、協働の推進は、非常に聞こえは良いのだけれども、現実的には非常に難しい問題を孕んでいるということが言えるのではないかと思います。

【区長】

なぜ住民参加を強調しているのか、これにはいくつかの意味があります。

一つは、今までの練馬区はどちらかと言えばその逆だったからです。職員が悪いという意味ではありませんが、風土として、組織として、閉鎖的なところがありました。この風土を変えなければいけません。住民参加をやる、そして開かれた区政にする。これを言い続けて、実際にやっていく。しかも、手法として上から押し付けるのではなくて、運動、ムーブメントとしてやっていきたい。例えば、区民集会をやるにしても、そこが終わりだとは思っていません。この会議のように、いろいろな方に出会って、いろいろお話を伺う。こうして知り合って、それを契機にいろいろな形で運動を広げていき、行政への問題意識を持って意見を出していただく。そのような風土にしていきたいと考えています。

また、これからの行政サービスの在り方として、行政が一方的にサービスを提供することはできません。例えば、地域包括ケアシステムと言うのは簡単ですが、それを支えるためにはやはり、NPO やボランティアに参加してもらわなければならないと思います。その仕組みをどうやって作っていくか、それがまさに、住民参加でなければいけません。大変難しいことですが、それを模索したい。練馬方式のようなものを作りたいと思っています。

そしてもう一つ、一番難しいのが、代議制民主主義との関係です。直接民主主義が一番良いならば、全部直接投票で決めれば良いですが、そんなことはあり得ません。この推進会議もそうですが、有識者が集まって知恵を出し合うことにも意味があります。議会もそういう場でなければいけません。その兼ね合いを考えてやっていきたいと思っています。

このような三つの意味で、私は住民参加と言っていることを、ご理解いただければと思います。その上で、今おっしゃったような議論をどんどん聞かせていただき、知恵を工夫したいと思っています。

【委員長】

総論に関して他にご意見はいかがでしょうか。また最後に、議論を振り返る形で総論へのご意見も承りたいと思いますので、ひとまず各論に移らせていただきます。

まずは、最初の重要課題のところですか。これまで会議では、主に4つの重要課題を扱ってきましたが、こういうところも提言では言及すべきではないかということもここで意見をいただければ、それを踏まえながら検討したいと思います。資料3では、6ページから17ページまでが該当する部分です。いま一度強調したいこと、ここに盛り込まれていることで異論があること、今までになかった点も含めてご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

9ページの超高齢社会への対応のところ、今までまだ述べていなかったこ

とです。超高齢社会に対応するというのは大切です。しかし、人間は必ず死ぬのであり、その最期をどうするかというところが、すべての議論に欠けていると思います。ケアしたり、病気を治したり、介護をしたりというのも良いですが、最期の看取りをどうするかというところは、皆さん見て見ぬふりをするところです。その看取りこそ、それぞれの区民のコミュニティの中でやっていく。病院で死ぬのではなく、家で死んでいく。厚生労働省でも、病院よりも家で介護をして、最期も家でという流れになってきていると思います。看取りを地域のコミュニティとして、どうやっていくのか、そこに行政がどう絡んでいくのか、最後の結末を考えても良いのではないかと思います。

【委員長】

私はその提起は非常に大事だと思います。かくあるべしとまではなかなかすぐに結論付けられないかもしれませんが、皆さんのご意見も伺いつつ、場合によっては素案にした段階でご判断いただければと思います。最低でも目をそらしてはいけないということくらいは提起して、かつそれを住民と行政と皆で、考えを深めていかなければいけません。

【委員】

私が主催しているケアラズカフェで、先日、在宅医療に取り組んでいらっしゃる先生を囲んでの集まりを開催しました。また、在宅医療のシンポジウム、勉強会に出席したりもしています。今まさに、在宅の看取りが大きく動きだしていると思います。地域包括ケアシステムは、結局はそこに向かっていくということだと思いますし、皆それはぼんやりとわかっていると思います。

そういう中でやはり、家族に覚悟が必要です。そして、家族が覚悟したときに、それを支えていくのが地域の力です。カフェに来ていただいた先生は医者様なのですが、「医師には死亡診断書を書くことしかできないんです」とおっしゃっていました。そして、看取りというのは、その方が暮らした家に医師が伺うわけです。病院に来た患者さんを診るということとは全く世界が違います。私は田舎で育って、家で亡くなっていったり、家で産まれたりしていた最後の年代で、そういったことがとてもよくわかります。

だから、不必要な医療とか、積極的に治療することを否定するように聞こえるかもしれませんが、やはり 80 代、90 代の方が高額な医療を受けていると、財政の負担もとても大きくなります。だからといってそれをはっきり言えないのはおかしいし、皆それはわかっていると思います。介護保険もそうです。これからは、使えるものは使おうと考える方がどんどん出てくると思います。それが本当に必要なのかも考えていかなければいけませんし、全部子どもたちに負担が行くことになるので、このように生活の視点で考えて、行政とつながっていくのではないかなと思います。

【委員長】

大変重要なポイントだと思います。特に介護は、練馬区が直接やっている、極めて重要なところです。医療の話になると、国民健康保険くらいになってしまいますから、そもそも練馬区にお住いでも、区とは直接関係ない保険の被保険者になっておられる方がいる。あるいは高齢者医療でも、練馬区だけでは決められないことがあります。介護では練馬区が決めることのできる場所が多分にあるということです。そこは、提言としてご検討をいただくのに十分値するところだと思います。

【委員】

各論について、提言をまとめるポイントが、ちょっとわからなくなっています。もともとビジョンがあって、区長がおっしゃるように方向性が決まっています。それをどのように、より良く実現するための区政改革を、今検討しているのだと思います。今回の区民向け資料には、四角で「区はこう考えます、皆さんはどのようにお考えになりますか。」と、区の進む方向もあらかじめ入っているわけです。それに対して提言として意見を言うべきなのか、あるいは今幾つか意見が出たように、施策としてこんなものがあると良いといったアイデアを提言の中に盛り込むべきなのか、その辺りを整理していただければと思います。

【委員長】

私は、大局的な視点でのご意見があり、それが総意であれば提言としてまとめても良いですし、こだわった細かい話で、行政が気をつけて対応すれば区民のためになるということも、我々として提言できるならば盛り込んで良いと思います。ただし、大局的なところと局所的なところを混ぜるとわかりにくくなるならば、そこはきちんと書き分けて、提言の意義が伝わるように表現を工夫するのが良いと思います。細かい話でも、総意でないところは必ずしも盛り込めないかもしれませんが、小さい話だから盛り込めないということではありません。また、大きな話は、もう既に区長が決めたことだから繰り返す必要がないということでもありません。区長から先ほどご意見がありましたが、区長の意味を応援する、それをさらに進めようということも、提言として十分成り立つものです。

【副委員長】

先ほどの看取り等のお話がありましたが、今回の提言は区政に対する提言であることに鑑みると、そのような話を入れることが適切かどうかは、私はやや疑問に思います。私もその考え方自体にはかなり共感しているのですが、提言に入れることについては、介護保険の話もありますので、全く関係ないとは言いませんが、「行政がそんなところにまで首を突っ込むのか」と思うところがあります。総論のところにも関係しますが、区政に対する提言をしたいというときに、「区民にこうなって欲しい」ということを書くのはちょっと筋違いかなと

感じます。「区がこうなって欲しいから、区政はこうの方が良い。」という論理構成になるはずだと思います。

【委員長】

地域包括ケアシステムを区としてこれからどのように構築していくのか、そして、こう構築すべきだという段階まで委員の間で意見がまとまれば、その内容に立ち入ることも場合によってはあるかもしれません。ただ、今日までのご意見を踏まえると、どちらかと言えば、地域包括ケアシステムを構築する中で、逃げずに区民と向き合いながら、看取りも含めて、より良いシステムを作ることが大事であるというような内容になるかと思います。看取りからも目をそらさずに、地域包括ケアシステムの構築をどうしていくか考えなければいけないということくらいまでは、少なくとも書けるレベルではないかと思っています。

【副委員長】

資料3の重要課題のところを見ると、逆のコメントが併記されているのが、7ページの子どもの医療費助成の部分です。提言なので、「長所と短所があるから考えて検討すべきである」という内容に落ち着いても問題はありません。けれども、この会議としてこっちの方向性が良いということになり、それが最初の総論と整合的になるならば、それを書いても良いと思います。私自身は助成はやめた方が良くと思います。

【区政改革担当部長】

やめた方が良くというのは、これ以上拡充をするのはやめた方が良くということでしょうか。現行のまま維持することは良いのではないかとのご意見でしょうか。

【副委員長】

すでに作ってしまったものは仕方ないと思います。

【委員】

副委員長からお話がありましたが、私は子育てがしやすいイメージというものをご一番大事にして欲しいと思います。各区、各自治体がどこも「うちこそ子育てが一番しやすい」という競争をしています。その中でやはり、「みどりの風吹くまち」というイメージも加わって、子育てがしやすい総合的な支援が練馬にはある。小さい子どもを持つお母さん方に、「やっぱり練馬は良いね、うらやましいね」と言われるような形にしたい。北区でも最近高校生の入院医療費助成をやっているという話がありました。一住民としては、財政がどこまで許すか、どこまで踏み込むかは別にして、「子ども・子育て支援、教育も含めてものすごく熱心なところ、熱心な区だよ」、「練馬区に来れば安心できるね」。こういう雰囲気が欲しいので、何とかうまくそれを書き込めると良いなと感じていま

す。

【委員長】

今のお話は、今の資料3での位置付けとしては、6ページの子ども・子育て支援全般というところで、区民ないしは潜在的な区民、ひょっとしたら移り住んでくれるかもしれない方に対するメッセージとして、強く打ち出すような形で書くのも良いということでしょうか。

【委員】

先日放映された練馬区のPRビデオについても、やはりみどりと子どもたちが映ると「わあー、いいな」という感じになります。未来を担う人たちを幸せにしてあげたいという気持ちは皆持っていますから、何とかそこに焦点を当てていただけると、区民としては嬉しいと感じます。

【委員】

提言の内容として、例えば介護の制度に対する、「こうして欲しい」、「ああして欲しい」ということも当然、一自治体として声を挙げて良いと思います。だから、「介護保険の制度はこうなっているけれど、こういう問題点があるから、こう改正して欲しい」というのは、当然主張すべきだろうと思います。極端な例を言えば、消費税が複数税率になり、総合合算制度がなくなるけれども、それはぜひやって欲しいとか、そういうことを提言できるのが民間人である我々だと思います。だから、もっと過激なことを言って良いと思います。今問題になった医療費助成については、さらに5億円必要とありますが、これは国民健康保険の補助金がカットされるのを含んでいないと思います。だから、実際にはもっと金が掛かってきます。

【財政課長】

独自の医療費助成をやっているために、本来入るべき国からの国保の調整交付金の割り落としがされる仕組みになっているということは聞いています。ただし、国でもそれで良いのかということは議論があり、厚生労働省では割り落としを見直そうという話が出ているとも聞いています。

【委員長】

委員がおっしゃるように、我々は区に対しては提言するので、区が国に制度改正を要望すべきだということも、提言の項目としてはあり得ると思います。

【区長】

医療費助成について委員のご発言がありましたが、そういう考え方はもちろん大事なことで、区民サービスを充実しなければいけません。ただ、社会資源の適正配分という観点から見て、本当に医療費が無料で、保育料がコストに比

べて著しく低くて良いのかということとは極めて重要な論点です。私は自分の節度としても、区の節度としても、ばらまきをやる気は全くありません。一方で区民サービスはできるだけ充実をしたい。同時にそれが持続可能で、公平で、しかも良質でなくてははいけない。そこをどう考えたら良いのかは、極めて難しい問題です。それについては、やはり区民に対して問題提起をお願いできないかと思えます。単にサービスだけが充実していれば、それで皆が満足すれば結構というわけにはいかないということを大前提として考えていますので、ぜひお願いします。

【委員長】

委員の皆さんのご持論は引き続きおっしゃっていただいて結構です。最後は、区長のご要望にもお応えできるように、我々の申し上げたいことを提言するという形で取りまとめていきたいと思っています。

【委員】

今回の提言は区政に対してということですが、区長のお話を伺っていると、やはりどうしても区民の意識改革とセットになると思います。なので、区長が言えないことを、我々が代わって辛口で申し上げても良いと思います。先ほど看取りの例を挙げましたが、それはあくまでも一例です。要するに、権利ばかりを主張しない、必ず義務がセットになるところの意識改革さえすれば、財政問題は一発で解決すると思います。我々は同じ区民の立場で、「私たちがこういう意識で変わっていきましょう」という、区長の代弁者になってはどうかと思えます。

【委員長】

これは各論だけではなくて、全般的な方向性ということでご意見いただきました。

【委員】

私が長い間改革などの委員を務めてきて感じたことは、やめるということが区政の中でいかに難しいかということです。いろいろな評価をして悪い結果になったとしても、やめることが本当に難しいということ、たくさんを見てきて思いました。区政の改革に向けた資料のⅡ 直面する区政の重要課題、4番の区立の建物施設の維持・更新というところを見ていて、維持していくのにこれほどお金が掛かるとなると、統合・再編、複合化・多機能化などと書かれていますが、売却という選択肢もあり得るのではないかと思います。しかしこれを読むと、そういうことはあまり読み取れません。やはりハードルが非常に高いのかなと感じています。一方で、例えば使用料の算出方法で、これまで原価に入れていなかったものを入れようということがあります。区民の立場からして、「不必要に豪華な建物が建っていて、いまさらお金がないから、区民か

らこの建物代を取るのか」というご意見もきっとあると思います。だから、言いにくいこともあるかもしれませんが、やはり正直に、もう統廃合では済まないくらい本当に不必要だという決断をすれば、なくしてしまうという選択肢も書いて良いのではないかというのが私の意見です。

もう一つ、使用料の算出方法についてです。これまではこういう原価の算出方法とありますが、では、なぜ今まで入れていなかったのかを説明しないと、区民はちょっと納得できないのではないかと感じました。

【委員長】

いまご発言のあったところは、我々の意見だけではなくて、なぜ提言として足したかという背景も丁寧に説明していくことが大事だと私も思います。

時間の関係もありますので、次の各論の、改革の基盤づくりに移りたいと思います。資料3では18ページ以降ですが、何かご意見ありますか。

【委員】

職員の育成、意識改革の部分で、職員が現場に出向くことで現場の実態をよく知るという趣旨のことが書いてあったと思います。この部分で、提言として、官民交流とか人事交流ということを具体的にに入れてしまうのも良いのではないかと考えています。

【副委員長】

資料1で職員の育成（意識改革）とありますが、これまでの議論を踏まえると、職員の意識改革というのはむしろ総論に持っていくべきではないか思います。区民の言うことに流されない、ポピュリズム的な行動に走らないような職員を育成するというのであれば、区政に対する十分な提言になると思います。さらに、これまでもよく出て来た、縦割りをなくす、区民目線でサービスを向上させる、そういうことの基盤になるのは職員の意識改革です。基盤づくりという意味に入れても良いですが、総論のところでも触れた方が良いのではないかと思います。

【委員】

横のつながりをしっかりやるというのは、役所にとって永遠のテーマです。横串を常に考えるというのは、言葉では書けるのですが、「じゃ、どうやればいいんだ」というのがなかなか出てきません。ぜひとも、何か一つでも知恵があれば良いと思います。

【委員】

私自身がやっている活動には、行政の方もとても関わってくださっていますし、相談にも乗ってくださいます。何か生まれそうな気がいつもしています。

資料3の中にも書いてありますが、コーディネーター役、そういう人が行政の

中にいれば、その方がそれぞれのところを回り、実際に縦割りが解消されるところまでは至らないのかもしれませんが、何かに対して一緒に動くことはできているような気もしています。それは多分、地域での私たちのような活動があるから、そこで何か結び付いているのではないかと感じる場合があります。コーディネーター役というものが、もしかすると行政側にではなく、地域の方にあるのかなということも感じます。このような糊のようなものがあれば、協働もできなくはないという認識を私は持っています。

【委員】

区政の改革に向けた資料の 80 ページ、団体のマネジメント等に関わる職員が不足していて、区からの派遣職員等に頼らざるを得ない状態にありますということです。これは、区の職員ではなくて派遣の職員を採用している、そういう方たちが今マネジメントの仕事をしているということですか。

【委員長】

これは外部団体の話です。その前の 79 ページからの流れです。

【委員】

わかりました。外郭団体以外の、区の行政職員も、マネジメント、まとめ役がどんどん増えていけば、なお動きやすいのかなというのが一つです。

もう一つ、69 ページの情報通信技術(ICT)の活用のところ、ICT を活用することによって役所の仕事を楽にするために何億円というお金を使っているのかと思っていました。けれども、71 ページの ICT を活用した具体的な区の情報発信サービスを見てみると「ICT って難しくないんだ、私随分この中でお世話になっているサービスがいっぱいあるな」ということがわかりました。マイナンバーで情報ばかり取られるのではないかという意識もあったのですが、「こういうサービスをいっぱい提供していますよ」ということならば納得できました。ICT で皆さんにこういうサービスを提供していますというのをもうちょっと発信していただければ ICT に対して「食わず嫌い」をするような区民が少なくなるのではないかと思います。

【委員】

外郭団体の見直しについてですが、私自身がある団体の評議員をしていることもあって、ここは非常に大事なところだと思っています。ただ、区民の立場からすると、外郭団体という名前を聞いて、あまり良いイメージはないのではないかと思います。きっと税金の無駄使いをしているとか、天下り団体になっているのではないとか。まずそれを払拭する必要があります。75 ページを読んだときに、「外郭団体を適切に活用していく考えで」とありますが、ここがすでに上から目線ではないかと思ってしまいました。外郭団体の見直し、これは思い切ったタイトルだとは思ったのですが、まずは、どういうところが今ま

で不透明で誤解を招いていたので、今後はこのようにして、もっと透明性を高めて、区はこうしていきますというような、区民が納得できる書き方にした方が良いのではないかなと思いました。

【委員長】

我々としては、「こういう誤解を解くような取組を区はすべきだ」というような形で提言にするという方向になると思います。また具体的な表現も含めてご相談させていただきたいと思います。本当の誤解、あらぬ誤解も含めて、いろいろな誤解があるということです。先入観も含めてイメージがあるので、そういうものを改めていくことで、区民へのより良いサービスの提供につながっていくということだと思います。

【委員】

縦割りに関連するお話です。今、最初の会議で配られた練馬区機構図というものをしているのですが、例えば「みどりを守りたい」という大きな方向性が出たときに「どこがやるんですか」と聞かれたら、何とおっしゃいますかというところ。都市農業課、みどり推進課とか、関連するような部署は散見されますが、では、どこが何をやっていて、どこが統括しているのかというのがわかりません。例えば「みどり部」とか、思い切って置いていただきたい。そこが筆頭になって振り分けながら、「練馬には『みどり部』というのがあるんだぞ」と全国に誇れるような部署を、ぜひ作っていただきたい。そのくらいでないと、もう成し遂げられないことではないかと思います。

また、区長がおっしゃっている「区民が参加する協働でやっていきましょう」ということに関しても、練馬区でも今までずっとそういう議論はあったと思います。私も一時期協働についていろいろ勉強したことがあります。どのようにその協働を実現していくかということが、本当に見えません。区民の中、区民側にもコーディネーターのようなものが必要ではないかというご意見がありました。やはり行政側の政策に沿って、どう区民を巻き込んでいくかだと思います。行政側にもしっかりとしたコーディネーター、区民参加、協働に関して旗を振れる人が必要だと思います。各政策にかかる部署に、区民参加に特化した方を、それぞれ揃えても良いくらいではないでしょうか。これからの区政改革を区民参加でやるのであれば、どの部署に行っても区民参加担当の方がすぐ出て来てくれて、すぐ話がつながっていくような組織を目指していただきたいと思います。

次の意見はちょっと別の観点からです。区民を参加させようという意見もたくさん出ていますが、区内には事業所もあって、私が地元で見聞きする事業所の方も、本当にその地域を良くしようという思いを持っています。商店街で町おこしのようなことを企画されていたり、いろいろな場所でそれぞれやっています。民間だけでやる良さもあると思いますが、それをネットワーク化していくと良いだろうなと感じています。それこそが区の仕事ではないかとも思い

ます。区民だけでなく、区内の事業者等を巻き込んで、経済活性化にもつながるお話ですので、そのような改革の視点も持っていただけたらと思います。具体的には、別に補助金は要らないと思います。例えば何かやると、「これは練馬区のためにやっています」という認定マーク、認定シールでも良いです。ねり丸のシールを入りに貼る、練馬区に協力している企業だというのが見えるだけでも一つのきっかけになると思いますので、事業所を巻き込むようなことが何かできたら良いなと思いました。

【委員長】

これは区政の改革に向けた資料には必ずしもない視点です。そういう意味でも、新たに我々の提言として、場合によっては総論で言及しても良いと思います。事業者も巻き込みながら、単に住民票を置いている区民だけではないというところですか。地域づくりに貢献している事業者も含めて、ないしは、そこに多少フォーカスを当てた記述。区民と共にとか、みんな一緒というレベルではなくて、委員がおっしゃったような、特にこういうことに気をつけてという形で、提言に書き込んでいくということでした。各論の改革の基盤づくりでも、おっしゃっている意味は十分伝わるとは思っていますが、かなり大事なお話なので、総論に書いてしまっても良いのかなとも思っています。どういう形ではめ込めるか、一度引き取って考えさせていただきたいと思います。

時間も迫っておりますので、総論、各論を含めて、今日これだけは言っておきたいということがありましたら、場所を問わずご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【区政改革担当部長】

今日いただいたお話はごもったもなことが多いと思いました。縦割りをどうすれば克服できるのかは永遠の課題というお話もありましたが、我々にはわかっているけどできていないことがたくさんあります。ぜひ、そこを一押し、ここがツボだというものを、皆さんの視点で見るとこういうものがあるということをご意見いただけるとありがたいと思っています。区も一生懸命考えておりますが、具体的な仕組みでこれが欠けているとか、ヒントになるようなものを何かいただけるととてもありがたいなと思っています。これは区の責任でもあります。ぜひ推進会議でもお願いします。

3 その他

【委員長】

今日この場に出せなくても、ご自宅にお帰りになって、素朴に「あ、こうしたら良いんじゃないか」ということを思い付かれたら、後日でも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

もう一つご検討いただきたいのは、提言の作成方法についてです。最初に申

し上げたように、提言は限られた時間の中で検討しなければいけません。土台となるものがないとただの検討になってしまう、提言本体の検討は難しいと思います。そこで私からの提案なのですが、次回1月14日に提言の素案を皆さまにご提示する。もちろん会議の前に、メール等で委員の皆さまに提言素案についてお目通しいただくことにしますが、その素案をどう作るかということに関して、私と副委員長、それに事務局に手伝いをお願いして、草稿を作らせていただきたいと思います。このような進め方で良いでしょうか。1月14日の前、1度お目通しいただく時間が確保できるような日にちに、事前に素案を送らせていただき、14日にご検討をするということにさせていただきたい。

今日皆さんからいろいろご意見をいただき、提言をまとめる上で随分と議論が前に進んだと思っておりますが、今日言い尽くせなかったことがありましたら、できるだけ年内にお寄せいただけるとありがたいと思っております。提言の文章までお考えいただかなくても、盛り込むべき内容の箇条書きでも結構です。

では、今後の進め方、14日までの間の進め方に関連して、事務局から案内をお願いしたいと思います。

【区政改革担当課長】

《次回の案内、質問受付等について説明》

【委員長】

提言の素案については、先ほど区長のご要望もありました。複数の委員の方からは、我々でなければ言えないことをはっきり言うと良いというご意見も賜りました。私の独断が若干入ることもあるかもしれませんが、できるだけエッジを効かせて、少し踏み込みつつ、提言の素案をまとめていきたいと思っております。素案で盛り込んだからその後は外せない、却下できないということではありませんので、かつ素案に盛り込めなかったからといって、提言の最終案に入らないということでもありませんので、それを次回ご検討をいただきたいと思います。

4 閉 会

【委員長】

それでは予定の時刻になりましたので、本日の会議を終了させていただきます。活発なご議論ありがとうございました。

(以上)